

放送機関の保護に関する条約案の概念図 (受益者、保護の対象、与えられる権利について)

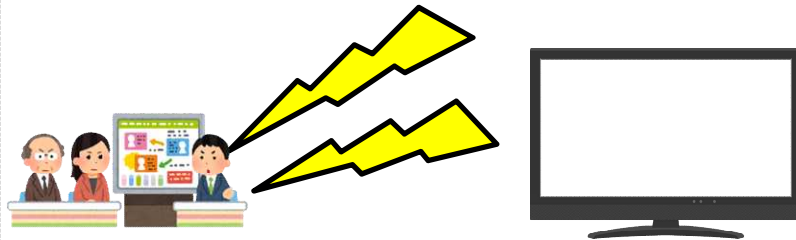
資料1-2

1. 受益者



2. 保護の対象

(1) 放送(地上波、BS放送など)



(2) インターネット上の送信

① サイマルキャスト



② 異時のウェブキャスト



③ オンデマンド送信



④ インターネットオリジナル番組の送信



3. 与えられる権利

再送信権
(同時、異時、オンデマンド)

